

新学習指導要領に示された「将来に向けて育成すべき資質・能力の3つの柱」

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に捉えて構造化

【基礎的な知識・技能の確実な習得】
何を理解しているか 何ができるか

【課題解決を図るための思考力・判断力・表現力等の育成】
理解していること・できることをどう使うか

【学びに向かう力や人間性の育成】
どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか

東京都教育委員会 教育目標

- ・互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ・社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ・自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

松江第六中学校 教育目標

- ・ 学び考える生徒
- ・ 他を思いやる生徒
- ・ 心身たくましい生徒

校訓：「開拓」
開拓する心を身に付け 志をもち
自ら育つ生徒の育成

江戸川区教育委員会 教育目標

- ・ 自他を尊重し、人間性豊かで道徳心のある人
- ・ 自ら学び実践し、共に教え合い、育ち合う、創造力と協調性豊かな人
- ・ 将来の夢をもち、個性豊かに、持てる力を発揮して、進んで社会に貢献できる人

目指す学校像

- 誰もが生き生きと過ごし、笑顔があふれる学校
- 課題に迅速に対応し、積極的に教育活動の改善・充実を図る学校
- 保護者や地域から信頼され、安心して生徒を通わせることができる学校

育てたい生徒像

- 自ら学び、考え、判断し、主体的に行動できる生徒
- 人の気持ちや立場を思いやり、互いを尊重しながら高め合うことのできる生徒
- 向上心を持ち、将来にわたって進んで地域や社会のために役立とうとする生徒

令和5年度 教育活動の重点目標と方策 ～生徒同士が互いに関わり合うことを大事にしながら～

「確かな学力」の定着

- ①学習内容・感想・意見を自分の言葉で発表する、他者に伝える、教え合う等の「アウトプット」の時間の設定
- ②生徒による授業評価や学力調査の結果を分析し、積極的な授業改善の実施。主体的・対話的で深い学びの充実に向けた教育活動の充実。
- ③年間指導計画、評価計画に基づいた計画的な授業を実施。週ごとの指導計画による授業時数の実績管理や学習状況の把握。
- ④全授業におけるユニバーサルデザイン化の推進。生徒の実態に応じ、学習内容の習熟の程度に応じた指導、学年を越えて立ち戻る指導・補充学習等を実施し、「個別最適な学び」を推進。
- ⑤情報端末や通信ネットワーク等の教育機器の効果的な利用。
- ⑥課題解決力を高め、多様な視点から物事を考え、判断し、表現する能力の育成。社会や世界に対する興味や関心を深め、自ら立てた課題を主体的に追究する態度、情報収集力・プレゼンテーション能力等の育成。

「豊かな心」の醸成

- ①「あいさつ」「返事」「感謝の言葉」の大切さを意識させる。全教職員が率先して行うとともに生徒との温かな関係づくりの推進。
- ②考え、議論する道徳を通して、自他の違いを認め、尊重する思いやりの心情を基盤に【チャレンジ精神、コミュニケーション能力、判断力・選択能力】を指導の重点とする。
- ③生命を尊重する心を醸成し、自尊感情・自己肯定感・自己有用感を育む。
- ④日常的教育活動や面談を活用し、生徒一人一人の様々な不安や悩みの把握。SC、SSW、専門員等との連携によるきめ細やかな対応。
- ⑤教員相互の情報交換の充実、生徒が相談し易い環境づくり。関係機関との連携を図り、生徒一人一人の変容を捉える。人権を尊重し、いじめを絶対に許さない学校づくり。
- ⑥縦割りの活動の充実。よき文化や伝統を将来に継承する意識の醸成。

「健やかな体」の育成

- ①基本的生活習慣の徹底。身だしなみへの意識醸成。正しい姿勢の指導。
- ②保健体育授業や部活動を通して積極的に運動に親しむ意識の醸成。体力テストの結果を分析し、課題克服に向けた授業の工夫改善。運動の日常化を図り、健やかな体づくりに自ら取り組ませる。運動会、林間学校等に向けた取組を体力向上に有効に活用。
- ③保健体育科の授業における「補助運動」の意図的・計画的な実施。体力テストで見られた本校の課題の克服。
- ④平和でより良い社会の構築を目指す態度の育成。自己の最善を尽くしてスポーツをする態度の育成。
- ⑤食や性に関する正しい知識等の定着。必要な情報を自ら収集し、適切な意志決定や行動選択を行い、健全な生活を送るための資質・能力の育成。

「情報活用能力の育成」～全ての教育活動を通して、自分の考えや思いを他者にしっかりと伝えることができる生徒を育てる

「信頼される学校」で在り続けるために

- 教育公務員として服務規律の厳守。
- 最も身近にいる大人として教職員が率先して行動で示し、生徒の模範となる。
- 寄せられる意見や、学校関係者評価・生徒アンケート等を活用し、速やかに改善を図る。
- 授業や行事を積極的に公開する。また、ホームページ、学校だより、学年だより、tetoru等での広報活動や情報発信を積極的に実施。
- 保護者会や三者面談の充実。PTAや地域・関係諸機関等との連携。
- チャレンジ・ザ・ドリームの充実。ボランティア活動への継続的な参加を促し地域貢献の意識を高める。
- 家庭や地域社会と連携した道徳教育の推進。休日に「道徳授業地区公開講座」を実施。
- 不登校生徒や特別な支援を要する生徒への理解・関係機関と連携し、組織的な対応の推進。

「キャリア教育」の推進

社会の多様な変化に対応する力を高めるために、全ての教育活動を通して主体性を育み、どんな状況下でも最善を尽くすことを通して課題対応能力を育成する。また、向上心を持ち、将来にわたって進んで地域や社会のために役立てようとする行動力を育成する。

「特別支援教育」の推進

全ての生徒にとって分かりやすく学びやすい教育を実現するために、ユニバーサルデザイン化の推進を図るとともに、個性や能力を最大限に伸ばすための指導を充実させる。また、巡回指導や特別支援教育コーディネーター及び校内委員会を中心に、関係諸機関との緊密な連携を進め、特別支援教育の一層の充実を図る。

「学校関係者評価」の充実

新しい時代に求められる「目指す学校像」「育てたい生徒像」を家庭・地域と共有し、連携・協働しながらその実現を目指す。家庭・地域の声を丁寧に聞き、積極的に学校改善を図り、保護者・地域・生徒に信頼され続ける学校づくりを推進していく。

「働き方改革」の推進

教育の質をさらに高める環境を構築するために、全教職員が個々の役割を意欲的に責任をもって関わられるよう積極的に校務の整理を行う。また、仕事の方法や能率を考え時間を有効に使えるように自身をコントロールする働き方マネジメント力の向上に努める。